

座間市教育委員会 8月定例会会議録

1 開会日時 令和4年8月17日(水) 午前9時30分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 小井田 由美子 委員 馬場 悠男  
 委員 鈴木 義範 委員 北村 美奈子

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力  
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真  
 教育指導課長 宮崎 広孝 生涯学習課長 吉野 芳絵  
 図書館長 飯田 京子 教育研究所長 石田 正行

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

| No. | 議案番号 | 議 案 事 項 名                        | 提案説明者 | 結果 |
|-----|------|----------------------------------|-------|----|
| 1   | 35   | 座間市教育委員会職員の人事について                | 教育部長  | 承認 |
| 2   | 36   | 令和4年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について | 教育部長  | 承認 |
| 3   | 37   | 教育関係予算案に関する意見の申出について             | 教育部長  | 承認 |

| No. | 報告番号 | 報 告 事 項 名      | 報告者    | 結果 |
|-----|------|----------------|--------|----|
| 1   | 9    | 県費負担教職員の任用について | 学校教育課長 | —  |

木島教育長 それでは、ただいまより8月定例教育委員会を開会いたします。  
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は8月17日今日一日といたします。  
 次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小井田

委員と馬場委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

#### <教育長報告>

木島教育長 7月13日(水) 定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

同日、コミュニティ・スクール推進協議会、北村委員出席です。

同日、ファシリティマネジメント職員研修会、教育長出席です。

7月15日(金) 相模が丘小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。

7月20日(水) 教育事務点検評価委員会第3回会議、教育長出席です。

7月21日(木) ざま井上兄弟タウンミーツ、教育長出席です。

7月22日(金) 第2回総合教育会議、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

7月25日(月) 第10回第五次座間市総合計画策定本部会議、教育長出席です。

同日、MOA美術館に、私が視察に行っていました。

7月28日(木) 市町村教育長・教育委員研究協議会(オンライン)、教育長参加です。

7月29日(金) 文化財保護委員委嘱式、教育長出席です。

8月1日(月) 学校施設適正化方針キックオフ会議、教育長出席です。

8月2日(火) リーダー研修会、これは、市内の教職員のうち経験年数7年目以上を対象とした研修です。教育長出席です。

8月3日(水) 第3回総合教育会議、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員出席です。

同日、県市町村教育委員会連合会役員会(オンライン)、教育長職務代理者出席です。

8月4日(木) 市教育研究所研究発表会・教育講演会、教育長、馬場委員出席です。

8月5日(金) 第11回第五次座間市総合計画策定本部会議、教育長出席です。

8月11日(木) 市ひまわりまつり開会セレモニー、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第35号及び報告第9号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第35号及び報告第9号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件を順に行った後、非公開案件を順に行うことといたします。

それでは、議案第36号「令和4年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、提案説明をお願いいたします。

(安藤部長 挙手)

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 それでは、資料6ページを御覧ください。議案第36号「令和4年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和4年度教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を別添のとおり作成することについて議決を求める。提案理由ですが、令和3年度事業を対象とした令和4年度教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を議会へ提出するため提案するものです。

本点検・評価は、教育委員会が、教育行政に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で実施するものです。今年度は、令和3年度事業をその対象とし、通算15回目の点検・評価作業を行いました。なお、今年度の点検評価委員会は、6月15日、7月4日及び20日の計3回開催し、外部評価委員の皆様から様々な御意見や御指摘をいただき、点検・評価報告書(案)に反映しました。

それでは、議案第36号関係別添資料、「令和4年度(令和3年度事業対象)教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書(案)」1ページを御覧ください。

「1 趣旨」は、ただいま御説明したとおりです。

「2 点検・評価の対象」ですが、「座間市市政運営指針」及び「豊かな心を育むひまわりプラン」並びに「生涯学習プラン」に基づき取り組んだ令和3年度事業を、その対象としました。

次に、「3 点検・評価の方法」についてです。点検・評価に当たっては、令和2年度の課題なども踏まえた、令和3年度の教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考査し、具体例を挙げながら分かりやすい記述に努めました。

次に、点検・評価報告書（案）の記述方法について御説明しますので、3ページを御覧ください。今年度から報告書の記述方法を改め、教育委員会で考える「概要・実績」、「成果・課題」、「今後の対応」を、取組ごとに記述しています。また、写真、データ、図表などを多用し、視覚に訴え、一目で1年間の取組内容が理解できるものに改めました。これは、教育部職員の、常により良いものを求める姿勢の表れであり、教育委員の皆様にも大いに評価いただきたいと思っております。

続きまして、9ページを御覧ください。各取組に対する点検評価委員からの主な御意見は、各施策の最後に記述しました。

以上の構成で施策ごとに記述し、令和3年度の総括は、64ページに記載のとおりまとめました。

以上、議案第36号に関する概要説明です。本点検・評価報告書の議会への提出について、御協議のほどお願い申し上げます。

木島教育長 ありがとうございます。委員の皆様には、事前に目を通していただいております。ここで、御質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（鈴木委員 挙手）

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 意見、質問として、8点ございます。

まず、「1 教育環境」、「(1) 安全・快適な教育施設環境の確保」、「取組② 学習環境の改善及び老朽化対策」についてです。4ページの「成果・課題」の2点目、便器の洋式化の取組というところですが、一般家庭の温水洗浄便座の普及率は2016年3月に80パーセントを超え、この時点で全ての一般家庭に温水洗浄便座が行き渡っていると言われております。また、新聞では、公立小学校の洋式トイレの割合を、今後3年のうちに8割まで引き上げる方向で政府が検討を進めている、ということも報道されております。そして何よりも、児童生徒や保護者からは、継続して洋式化の要望があります。このような状況を踏まえ、スピードをもって対処する必要があるのではないかと思います。目標値をもっと上げた方が良いのではないかと感じます。これが1点。

2点目は、「(2) 情報機器等の保守及び定期的な更新」、「取組① 情報機器等の保守」についてです。6ページの「概要・実績」にある破損原因別件数の円グラフ、これは小・中学校全体の数字だと思っておりますが、小学生と中学生では心身ともに発達の度合いが違いますので、別々のデータを使うべきではないかと感じました。また、落

下による破損については、机が小さいということも原因の一つになっていると聞き及んでおりますので、今後の対応として、新規に机を購入する場合には、このことも考慮して購入するのが良いのではないかとお聞きしました。

3点目は、「2 学校保健」、「(3) 給食の施設・設備の充実」、「取組② 給食の充実(小学校)」についてです。14ページの「今後の対応」には、牛乳パックのリサイクル活動を中止していると記載されています。本来は家庭教育等で教えるべきものかとも思いますが、やはり資源リサイクル、分別収集の指導というのは本当に大切なことだと思っています。そこで伺いたいのですが、ここで言う「感染リスク」とは、皆が一度に洗浄場所に集まることを指しているのでしょうか。食後の歯磨きなどでは児童が同じ場所に集まっているのではないかと考えると、他の方法で実施できるのではないかとお聞きしました。ぜひ、分別収集、あるいは資源リサイクルの指導を続けていただきたいという、そういう願いでここは質問させていただきました。

4点目は、「3 教育活動」、「(2) 地域連携による学校づくり」、「取組② コミュニティ・スクール導入に向けた取組」についてです。24ページの「今後の対応」に、「地域の教育力を掘り起こしながら」という記載があります。地域の社会教育活動を支援、指導している公民館、あるいはスポーツ協会とも連携していく必要があると考えますので、この部分をお願いしたいと思います。

5点目は、「取組③ 中学校部活動指導者派遣事業」についてです。25ページの「今後の対応」に、人材確保のため情報収集に努める旨の記載があります。この点については、スポーツ協会には各種目別の協会があり、文化協会には音楽家連盟もあるわけですので、こういったところとも連携して、情報の収集に努めていただきたいと思えます。

6点目は、「4 生涯学習」、「(1) 学習機会と拠点施設の充実」、「取組② 公民館学級・講座開設事業」についてです。41ページの「今後の対応」に「公民館職員」とありますが、これはどこまでを指すのか、社会教育指導員も入るのか、ということについて伺いたいと思えます。地域の生涯学習の充実という点で、社会教育指導員というのは大きなポイントになるのではないかとお聞きしておりますので、よろしくお聞きします。

7点目は、46ページから49ページにかけて記載されている、「(2) 学習環境の整備」、「取組① 家庭教育推進事業」についてです。家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭教育講座を実施するに当たっては、教育現場からの要望ということも含め、教育指導課との情報交換や協議の場を設けて、より効果的な講座の開設を進めていただきたいと思えます。

最後に、51ページから52ページにかけて記載されている、「(4) 生涯学習活動指導者の養成」、「取組① 社会教育指導員設置事業」についてです。専門的知識を蓄積

し、技術を向上させるには、身近にいる社会教育の専門家である社会教育主事からの指導、研修を積極的に取り入れる必要があると思います。現在、公民館等に社会教育主事がいると思いますので、その方に研修を行っていただくなどして、知識や技術を取り入れていく必要があると思っています。よろしくお願いします。以上です。

木島教育長 鈴木委員から、8点御質問をいただきました。それぞれ、所管課から回答をお願いしたいと思います。

それではまず、教育総務課からお願いします。

高木課長 はい。それでは、教育総務課の所管している部分についてお答えいたします。まず4ページ、便器の洋式化の取組についてですが、本市の学校トイレの洋式化率は、まちづくり指標に掲げる目標値を達成したものの、報告書に記載のとおり、約2年前の神奈川県の実績を下回っている状況です。予算の制約はございますが、衛生環境の改善を図るためにも、引き続きトイレの改善に取り組んでいきたいと考えているところです。

次に、6ページです。学習用端末の破損原因別件数グラフのデータについて御意見をいただきました。このデータは学校ごとに集計しておりますが、小・中学校ごとで比較したところ、破損原因の傾向は概ね同じであったため、報告書では小・中学校をまとめてお示しさせていただきました。また、机のサイズについてですけれども、確かに、端末と教科書を広げると、現状の机の大きさではスペースが足りない状況があるようです。学校もこの状況は認識しており、児童生徒の机を更新する際には、教室の広さとクラスの人数を考慮しながら、一回り大きな机を購入するような対応をしているところです。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。続いて、学校教育課からお願いします。

東担当課長 はい。学校教育課からは、小学校給食についてお答えいたします。14ページに記載している牛乳パック洗浄の感染リスクとは、鈴木委員のおっしゃいますように、一度に洗浄場所に集まることを指しております。食後の歯磨きについては感染リスク軽減のため中止しているとのことですが、聞き取りをした学校では、歯の矯正器具を付けているため歯磨きが必要な児童については、歯磨きをする場所を指定し、一度に集まらないようにしているとのことでした。牛乳パックのリサイクル活動については、再開に向けて引き続き研究してまいります。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。続いて、教育指導課からお願いします。

宮崎課長 はい。教育指導課の所管している部分については、2点御質問いただきました。まず、コミュニティ・スクール導入に向けた取組について、地域の社会教育活動を支援、指導している公民館やスポーツ協会と連携して地域の教育力を掘り起こしていく必要性があるのではないか、ということですが、こちらについては地域学校協働活動が中心になるかと思われますので、生涯学習課からお答えさせていただきます。

2点目、中学校部活動指導者派遣事業についてですが、今後部活動指導者の地域移行が進んでいくということで、中学校長会と方向性を検討し、他市の情報収集を行い、また、市のスポーツ課等と協議をしたうえで、スポーツ協会や文化協会等と連携を図っていくことができるものと考えております。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。続いて、生涯学習課からお願いします。

吉野課長 はい。生涯学習課からは4点お答えいたします。まず1点目、24ページのコミュニティ・スクール導入に向けた取組についてです。先ほど教育指導課長からもありましたとおり、委員のお話しされている案件については、地域学校協働活動と強くつながる内容かと思われます。「地域住民や学生、保護者、NPOなど、地域の皆様の参画を得て、地域全体として子どもの学びや成長を支え、また、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働する」という活動ですので、おっしゃっているとおり、必要なことかと思われます。本市においては、今後取組を進めていきたいと考えている課題です。公民館につきましては、例えば公民館まつりのような地域のイベントを開催しております。そのような形で、ボランティア活動や、いろいろな経験をする場を用意できるかと思いますので、今後検討してまいります。

続きまして、公民館学級・講座開設事業に関する御質問でございます。41ページに記載の「公民館職員」とはどこまでを指すのか、という御質問でございましたが、社会教育指導員も含めての意味で、研修を一緒に行っていきたいと考えております。

続きまして、46ページから49ページにかけての、家庭教育推進事業についてです。教育指導課との連携について御指摘いただきました。教育指導課とは、現状でも適宜情報交換をしておりますが、鈴木委員からの御意見も踏まえまして、今後も積極的に情報交換を進めていきたいと思います。

次に、51ページから52ページにかけての社会教育指導員設置事業に関するところで、こちら研修についてでございます。公民館職員研修で触れましたことと同様に、社会教育指導員に関する研修も大変必要なものと考えておりますので、積極的に受講させていきたいと思います。また、社会教育主事からの研修でございますが、これは今後検討してまいります。以上です。

木島教育長 ありがとうございました。鈴木委員の御質問に対して、所管課からお答えをしていただきました。鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員 ありがとうございました。公民館にいらっしゃる社会教育主事の方が、地域の社会教育活動、生涯学習活動の指導、援助をしているのですが、もう少しその辺りのところを充実させていただきたいと思います。そして、その方たちがコミュニティ・スクールなどに積極的に関係できるような、そういう体制ができればと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、どうぞ。

吉野課長 社会教育主事についてですが、市内には公民館が3館ございますけれども、異動や退職の関係で、今年度は座間市公民館に1名だけとなっています。ですので、今までとは少し違う関わり方での指導の方法を考える必要が出てきています。人員が減った中でどのように充実した体制を作れるか、というところを検討していきたいと思えます。

鈴木委員 分かりました。資格を取ることもそうですけれど、社会教育主事、あるいは社会教育指導員の方たちの充実というのが公民館の充実になりますので、ぜひともお願いいたします。

木島教育長 ありがとうございました。  
他の委員さんはいかがでしょうか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 はい。私からは1点、「2 学校保健」、「(1) 健康管理の実施」、「取組① 児童生徒の健康の保持及び増進」についてです。10ページの「概要・実績」に、「発育測定値に基づく肥満・やせ傾向率」という項目がありますが、肥満とやせが同じように扱われ、「標準体重の20%を上回る又は下回る」となっています。ただ、肥満とやせは原

因と対処が違うことが多いので、データを分けて整理した方が良いのではないかと感じました。よろしく申し上げます。

木島教育長 ありがとうございます。東保健給食担当課長、いかがですか。

東担当課長 はい。御指摘の点については、馬場委員のおっしゃるとおり、肥満とやせを一緒に扱うことは好ましくないと考えております。ただ、この記述方法について説明させていただきますと、まず第四次総合計画に「まちづくり指標」というものがございまして、その中で肥満とやせを一緒に扱い、平成21年6月に現状値が示されております。それをスタートとして目標値が決められており、この10ページのグラフでお示ししているように、経年比較ができるようにしています。そのため、こちらの表現としましては、肥満とやせを分けることが難しいという状況があります。

馬場委員 データとしては、肥満とやせを分けて持っているわけですね。

東担当課長 はい、それぞれございます。

馬場委員 ということは、報告書では一緒に扱っているけれども、実際の保健指導に関しては、肥満とやせに分けてきちんと指導できているのですね。

東担当課長 はい。それと、昨年度の点検・評価報告書では内訳を記載していたのですが、今年度は見やすくするために縮小、凝縮した部分があり、内訳については今年度から外させていただきますという経過もございます。

馬場委員 分かりました。やはり、来年度からはお願いしたいと思います。

木島教育長 ありがとうございます。

他の委員さんはいかがでしょう。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 質問ではないのですが、学校の建物の老朽化をとて心配しています。災害が起きた場合のことを考えると、やはり子どもたちが心配ですので、今もいろいろ工事をし

いただいていますし、予算の制約もあるかとは思いますが、引き続きお願いいたします。

それと、部活動の外部委託についてですが、今後どうなっていくのかということ保護者はとても気にしています。今後数年で外部委託をすると聞いていますが、進捗状況を示していただけると保護者も安心できると思いますので、その点をお願いしたいと思います。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。この件に関しては、夏休み中に修繕した箇所などを、9月以降の学校訪問等で委員の皆様に見ていただきたいと考えています。また、部活動の外部委託については、国からの方針等が示され次第、教育指導課長から御説明いただきたいと思います。

北村委員 よろしく申し上げます。

木島教育長 小井田委員からは、いかがでしょうか。

小井田委員 はい。全体を通して、ということでお話しさせていただきたいと思います。まずは報告書の作成、ありがとうございました。リニューアルして、写真やグラフが使われて大変分かりやすくなり、本当に驚きました。大変お疲れ様でした。昨年度の教育部全体の奮闘を重ねて思い返して、じっくり読ませていただきました。本当に大変な社会になりましたが、その中でも、子どもからお年寄りまで市民一人ひとりに、時代の流れに対応する力を付けていただきたい、何よりも自分の人生を生き生きと過ごしてってもらいたいという、その願いの下に、教育行政としてやるべきことはやるという強い姿勢が、報告書から伝わってきました。その中で少し気になったところを、感想、それから願いも含めてお話しさせていただきます。

まず、「3 教育活動」、「(1) 教育指導の計画的な実践」、「取組② 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進」についてです。「豊かな心を育むひまわりプラン」が策定されて10年経ちました。私も6年以上前は学校現場にいましたが、それからどういうふうに変ったのか、今の学校状況はどうか、ということはいつも気になっていました。これまでは学校訪問で学校の状況を見ることができたのですが、コロナ禍に入ってそれも難しくなり、そのような中で20ページの「概要・実績」を見ますと、一部の学校での成果のみの紹介になっていて、市全体の学校の取組状況はどうなのだろうか、と感じました。また、その下の「成果・課題」については、「10年間の同プランに係る学校での取組についてアンケートを行った」ということで、大多数の管理職が同プランの意義、成果というものを感じているようですが、一方で、家庭や地域

での周知がまだ十分ではないというところ、それから、若手教員の増加によって同プランの成り立ちや内容に関する職員の理解が浅くなっているという、そのような問題点が挙げられたということで、逆行しているような印象を受けました。いくら職員が変わったとしても、その辺りは継続していかなくてはいけないと考えます。学校全体、教育全体に浸透させていかなくてはいけないところが、尻すぼみになっているという状況に少し驚きました。私も現場にいましたので、その難しさは十分理解しているのですが、今進められている「豊かな心を育むひまわりプラン」の改訂を機会に、ぜひ改善していただきたいと思います。期待しております。

それから、27ページの「(4) 情報化教育の推進」、「取組① 情報化教育の推進」についてです。「成果・課題」について、例えば保護者連絡システムの活用推進が業務改善になったとか、プログラミング教育への対応、臨時休校の際の対応、というふうに広範囲にわたっていて、それだけ期待されているということを感じました。授業での有効活用はもちろんです、それ以上に求められることが多く、いかに大変かということを感じております。先ほどの「豊かな心を育むひまわりプラン」も同じですが、この情報教育に関しても、学校と行政との連携、二人三脚で、共通理解を図りながら進めていき、より良い方向にぜひ推進していただきたいと思います。感じています。

ところで、学校現場から来たのでよく分かるのですが、一度形が決まるとそれが恒例化してしまう傾向があり、昔から「教育現場の穴」とよく言われています。良いことでも、同じことをやり続けるのは退行しているのと同じだと、逆戻りしているのと同じだと、そういうことも言われ続けています。それを知ってはいながら、多忙であるためにやってしまう。これは、かなり強い目的意識を持っていないと難しいことです。学校現場ではそういう状況です。では行政は、と言いますと、実態を常に把握しておくことが大事なのではないでしょうか。「豊かな心を育むひまわりプラン」について、10年経ってのアンケートや改訂というのは、少し長すぎるのではないかと思います。学校現場は日々変わっていきます。その都度状況を把握して、その都度最善の方法を考えて対応し、そして、学校現場に適切な支援を行う。その姿勢を持ち続けていくことの大切さを、この報告書から改めて感じ取った次第です。引き続きよろしくお願いたします。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。今の小井田委員のお話を、しっかりと肝に銘じて取り組みたいと改めて思いました。ありがとうございます。

それでは、他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

他に御質問等もないようですので、議案第36号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第36号は承認いたします。

続きまして、議案第37号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、提案説明をお願いいたします。

(安藤部長 挙手)

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 それでは、資料7ページを御覧ください。議案第37号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることに、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求める。提案理由は、令和4年度座間市一般会計補正予算について提案するものです。

8ページは、市長からの意見聴取の文書です。こちらに対し、9ページのとおり異議なしと回答しました。

補正予算の内容です。10ページを御覧ください。今回の補正予算は全て、小学校給食費公会計化に伴うものです。

No. 1、「学校給食運営管理事業費」の「印刷製本費」は、口座振替依頼書及び通知等配付用封筒を作成するための増額です。

No. 2、「その他の手数料」は、口座振替受付サービスを利用するための増額です。

No. 3、「事務作業等委託料」は、口座振替依頼書のデータパンチ、いわゆるデータ入力の作業を委託するための予算措置です。

議案第37号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第37号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第37号は承認いたします。

本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第35号及び報告第9号は非公開といたします。

(議案第35号「座間市教育委員会職員の人事について」及び報告第9号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和4年9月14日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で8月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時25分閉会)